

令和4年度基幹相談支援コーディネーター事業 年度まとめ

1. 令和4年度の主な活動と次年度の方向性について

(1)総合的・専門的な相談支援の実施

(ア) 障害の種別や各種ニーズに対応できる相談窓口として、総合的・専門的な相談支援を実施

- ・令和4年度は市内に一般相談の専任相談体制が整い、相談の3層構造(指定特定相談、委託相談、基幹相談)により、基幹が対応する相談のすみわけができた。
具体的には、養護学校の卒業後の支援や進路移行会議の進め方の検討、病院からの相談、地域包括支援センターとの連携、他圏域の相談機関などからの相談や関係機関会議への出席等が増えた。
- ・指定特定相談支援事業所からの相談は、多くは社会資源の問い合わせ、介護保険への移行対応や医療依存の高くなったケースの支援の方向性などの相談があった。
- ・会議では、障害福祉の立場で社会資源、制度の説明や支援に関する意見、他機関との連携の現状に関する説明を行った。
⇒次年度 市または指定特定相談事業所の困難事例に対するアドバイザー業務
基幹相談支援センターの相談窓口としてのさらなる周知の徹底
関係機関とのつながりの強化、会議への参画等

(イ) 新規ケースの緊急的な相談支援及び地域の相談支援事業所への引継ぎ

- ・一人職場の相談員が退職し相談支援事業所が閉所に至り、他の事業所に受け入れてもらう調整を支援した。また、法人内の職員の退職等による異動に連動して相談員の移動があり、新規ケースの受け入れが1年間中断した事業所も有った。
- ・市全体の新規ケースの受け入れは限定的にしか進まなかった。相談事業の安定のため相談員の複数配置は継続した課題である。
- ・発達支援センターは18歳までの計画相談を担当しているため、高等部を卒業する時点で「者」の事業所に引き継がなければならない。例年卒業生の計画相談事業所への引継ぎは十数名となり、新たな相談支援事業所を調整するのは容易ではない。
- ・今年度は草津養護学校から卒業後の計画相談事業所の移行にあたり、11月から基幹で試行的に受任調整を行った。このことで、進路移行の生徒の計画相談をどのように「者」の事業所につなぐかを、養護学校、発達支援センター障害福祉課と基幹の間で確認する事ができた。
⇒次年度 緊急対応支援業務
新規ケースの指定特定相談支援事業所への受任調整
セルフプランコーディネート業務

(2) 地域の相談支援体制の強化の取り組みに関すること。

(ア) 地域の相談支援事業所への専門的指導・助言

- ・指定特定相談支援事業所の巡回訪問を今年度も継続実施した。(3年目)草津市相談支援体制検討PJの報告書を説明し、相談支援体制の充実と相談の3層構造の機能として基幹の活用を呼び掛けた。
- ・相談支援事業所の一部では計画相談の利用者数を増やし、適切なモニタリング回数と加算の活用、草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金の活用で好循環の運営ができてきている事業所も確認できた。
- ・一方、各指定特定相談事業所の現状は母体の法人の都合が大きく影響し、相談業務以外の法人業務の兼務のために、受任制限をしている現状が少なくない。また一人職場では社会資源や、支援方針の相談機能が不足している現状は続いているが、基幹への電話相談や支援会議への同席依頼は伸びている。
⇒次年度 市内相談支援事業所に対しての訪問活動、相談員のバックアップ

各関係機関との連携強化のための訪問活動 等

(イ) 相談支援従事者等の人材育成

- ・市の中核的な相談支援事業所であるほっとココの支援力の向上を目的に相談員会議を活用し事例検討の定着化を基幹から提案した。結果的には毎週 1 回の相談員会議設定ができない月や、事例検討の準備が整わなかった等の課題は残ったが、事例から学びを得ることができた。
- ・相談支援事業所への研修は相談支援部会を活用し、虐待防止研修や介護保険制度と障害福祉サービスの制度間の調整、要支援者に対する個別避難計画の作成に関する業務の説明を受ける等の研修を開催した。そのほか、障害福祉担当者から障害福祉サービスの組み立てや過去の個別のレアなサービス調整の支給決定事例等について研修を行った。
- ・開設して間がない指定特定相談支援事業所（ぽアソ、アザレア、栄寛）へのフォロー事業を開始した。事業開始にあたり、各事業所の現状やどんな支援を希望するか等懇談を行った。
- ・相談体制検討プロジェクトの報告書の周知と積極的な取り組みのため、巡回時は相談部門の管理者や法人の代表に同席を依頼し、相談員の専任化や複数配置に向けて、母体の組織に働きかけを行った。
 - ⇒次年度 市内相談支援事業所の人材育成を目的とした研修会や情報交換会
新規事業所や新人相談員の後方支援（相談支援フォローアップ事業等）
相談事業所の管理者との懇談会の開催 等

(3) 自立支援協議会等の運営等に関すること

(ア) 市自立支援協議会の事務局、部会等の運営管理

- ・今年度から事務局を担当。定例会では構成機関からの各事業所等の活動紹介、関係資料の配布等の機会を持ち、協議会を有効に活用できるよう工夫をした。
- ・自立支援協議会の構成機関が 1 年間で 6 機関（125 機関から 131 機関）増加し、協議会に対する関心がうかがえる。
- ・地域課題の把握のため、事務局主催で重症心身障害児者、発達障害、強度行動障害等の支援者を対象に 3 つの課題別懇談会を実施した。また、施設連絡協議会、放課後等デイサービス、就労支援機関の担当者懇談会などの関係機関に出向き、現状把握に努めた。
- ・これらの懇談会で把握した障害福祉サービス制度の現状や利用者ニーズとの差異、新たな支援システムの構築の必要性等を把握することができた。
 - ⇒次年度 重度心身障害児者の入浴の機会の増加の対応・行動障害のある方への専門的支援の充実等、地域課題を検討するための工夫や意見交換⇒部会や懇談会の開催
子ども支援部会への参加運営：（例）発達支援センターとの連携
課題別懇談会やプロジェクト等の開催

(イ) 湖南地域障害児・者サービス調整会議、部会等への参加及び運営協力

- ・湖南圏域サービス調整会議に出席した。課題には、各市で検討できるもの、圏域で検討した方がより効果が見込まれるものがあるが、広域での取り組みのメリットを反映できるよう、当市の地域課題を圏域の自立支援協議会へ提案し、検討の場の活用の推進に努めた。
 - ⇒次年度 サービス調整会議への参加運営：（例）生活支援拠点整備事業の開始への協力
行動障害ネットへの参加等。
サービス調整会議の部会への参加運営

(ウ) 滋賀県自立支援協議会部会等への参加及び運営協力

- ・滋賀県障害児者自立支援協議会で開催される会議（4 回）の他、そこでのつながりで高島市、甲賀市、

守山市、大津市等に視察に行き、先行事例を学んだ。

⇒次年度 滋賀県自立支援協議会への参加、基幹相談支援センター会議への参加により国や県、他圏域の情報や実践事例、先行事例等の情報の収集等

(4) 社会資源の活用支援に関すること(社会資源の開発・強化)

・社会資源のパンフレットの追加修正、ホームページに自立支援協議会の記事掲載、新規のグループホームの見学などにより情報発信した。

⇒次年度 社会資源の情報提供業務

社会資源のニーズ調査、社会資源に関する課題整理

住居確保支援業務に関する実態、連携の課題の把握 等

(5) 権利擁護・虐待防止に関すること

(ア) 受理会議への参加・助言・情報提供

・虐待事例の検討会議に参画。虐待対応は至急の対応が求められるため優先的に対応した。

⇒次年度 受理会議への参加・助言・情報提供

(イ) 被虐待者、養護者への支援体制のフォローアップ

・養護者による虐待の事例について、一般相談、計画相談の担当相談員と連携して家庭訪問、面談、支援の検討会議に出席し担当の支援者と連携し再発予防のフォローを依頼した。

⇒次年度 虐待事案における支援体制の構築、フォローアップ及び報告業務

(ウ) 虐待防止に関する啓発・研修の企画・運営・講師

・自立支援協議会の定例会で防止研修を開催(1回)、湖南圏域の相談員のネットワーク部会、相談支援部会では大津市虐待防止センターあさがおを招いて研修。草津市立障害者福祉センターで職員向けに2回研修を開催。特に重度障害者の拘束について活発な意見が出た。

⇒次年度 権利擁護・虐待防止に関する研修会の開催

(6) 地域移行・地域定着の促進の取り組みに関すること

・精神障害者にも対応した地域包括的ケアシステムについて草津市、保健所の取り組みに協力した。大津市障害者自立支援協議会の研修に参加し、事業の推進のイメージを深めた。

・入退院支援の取り組みを推進するため、湖南病院、県立精神医療センターに出向き、病院スタッフと懇談会の実施し、必要時のスムーズな入院支援、入院期間、退院調整、クライシスプランへの活用等互いの協力体制について意見交換を行った。

・地域移行地域定着支援の視点で1年間のまとめの作成。

⇒次年度 地域移行・地域定着の関係機関との連携・強化を図る

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備業務

(7) 地域生活支援拠点に関すること

・湖南圏域の地域生活支援拠点等プロジェクト会議に参画。

・基幹では研修会に先立ち、先進地の甲賀圏域の視察に出向いた。

・自立支援協議会の研修会では甲賀市・湖南省基幹相談支援センター所長を講師に招いて、草津での今後の体制についてイメージ化を目指した。

⇒次年度 地域生活支援拠点等整備に向けた支援業務